

(証券コード7270)  
平成23年6月2日

## 株主各位

東京都新宿区西新宿一丁目7番2号  
富士重工業株式会社  
代表取締役社長 森 郁夫

### 第80期定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様には平素よりご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

また、本年3月に発生いたしました東日本大震災により被災されました皆様には、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復興をお祈り申し上げます。

さて、当社第80期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

#### [郵送による議決権行使の場合]

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成23年6月23日(木)午後5時45分までに到着するようご返送ください。

#### [インターネット等による議決権行使の場合]

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.it-soukai.com/>または <https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成23年6月23日(木)午後5時45分までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネット等による議決権行使に際しましては、62頁の「インターネット等による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬具

#### 記

1. 日時 平成23年6月24日(金曜日)午前10時
2. 場所 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号  
ハイアットリージェンシー東京  
地下1階 センチュリールーム

(会場は昨年と同じですが、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違えのないようお願い申し上げます。)

### 3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第80期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第80期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案** 剰余金の処分の件  
**第2号議案** 取締役7名選任の件  
**第3号議案** 補欠監査役1名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主様ではない代理人、ご同伴者様など、株主様以外の方は株主総会へご出席いただけませんのでご注意ください。
- ◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.fhi.co.jp/ir/index.html>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

# 事業報告 (平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで)

## I. 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度の当社グループをとりまく経済環境は、為替の円高進行など、景気の下押し要因があったものの、北米の景気回復や中国の経済成長に支えられた輸出の増加、各国政府の景気対策の効果などにより、緩やかな回復基調で推移いたしました。

このようななか、当社グループは、平成19年4月から4カ年にわたり、お客様第一を基軸として取り組んでまいりました中期経営計画の目標を、最終年度である当連結会計年度において確実に仕上げるべく、自動車事業を中心に国内外において拡販と構造改革に努めてまいりました。

しかし、本年3月に発生した東日本大震災による甚大な被害により、当社をとりまく経済環境は大きく変化し、大変厳しい状況となりました。

当社におきましては、被災されたお取引先メーカー様からの部品供給が滞ったことに加え、福島第1原子力発電所の事故などに伴う電力供給不足により、自動車事業を中心として3月度の生産、販売に多大な影響を受けました。

このような予期せぬ環境変化の影響がありましたが、当連結会計年度の連結決算は次のとおりとなりました。

売上高は、円高による為替レートの影響はあったものの、北米、中国を中心に販売好調であった自動車事業部門および需要回復によりエンジン販売が増加した産業機器事業部門の売上増加などにより、1兆5,806億円と前期に比べ1,519億円(10.6%)の増収となりました。

利益面につきましては、自動車事業部門などの売上高増加に加え、諸経費等の削減効果もあり、営業利益が841億円と前期に比べ568億円(207.6%)の増益となり、経常利益につきましても、822億円と前期に比べ599億円(267.7%)の増益となりました。また、当期純利益につきましては、震災による特別損失を74億円計上したものの、503億円と前期に比べ668億円の増益となりました。

次に事業別の概況をご報告いたします。

## 自動車事業

国内につきましては、年度前半は登録車に先進運転支援システム「新型アイサイト」を搭載した「レガシィ」を投入し、軽自動車では「ルクラ」、「プレオ」を投入するなど商品力強化を図りました。これに加えエコカー補助金の効果も寄与したことにより、売上台数は前年を上回る好調な結果となりました。

一方、年度後半は「フォレスター」に“新世代ボクサーエンジン”を搭載し、また新型コンパクトカー「トレジア」を投入するなど商品力強化を図りましたが、補助金終了による反動減や東日本大震災の影響により、売上台数は前年を下回る厳しい結果となりました。

これらの結果、国内における売上台数は登録車で68千台と前期に比べ7千台（9.3%）の減少、軽自動車で90千台と前期に比べ6千台（6.5%）の減少、総台数で158千台と前期に比べ13千台（7.7%）の減少となりました。

海外につきましては、年度前半は「レガシィ」の販売が、北米、中国をはじめ全地域において好調に推移し、売上台数の増加に貢献いたしました。また、年度後半も北米を中心に、「レガシィ」が引き続き販売を牽引し、震災の影響は受けたものの、前年を上回ることができました。

これらの結果、海外における売上台数の合計は499千台と前期に比べ107千台（27.4%）の増加となりました。

地域別には、北米で307千台と前期に比べ57千台（22.9%）の増加、中国で62千台と13千台（27.5%）の増加、ロシアを含む欧州で60千台と前期に比べ21千台（53.1%）の増加、豪州で41千台と6千台（17.6%）の増加、その他地域で29千台と10千台（52.1%）の増加となりました。

以上の結果、国内と海外を合わせた売上台数は657千台と前期に比べ94千台（16.7%）の増加となり、自動車事業部門全体の売上高は1兆4,522億円と前期に比べ1,578億円（12.2%）の増収となりました。

一方、商品・性能面につきましては、国内において、レガシィに搭載した先進運転支援システム「新型アイサイト」がR J C（NPO法人 日本自動車研究者・ジャーナリスト会議）が主催するテクノロジー オブ ザ イヤーを受賞。「ぶつからないクルマ」を目指して熟成された「新型アイサイト」は、対象物との速度差30km/h以下なら自動的に車両を減速・停止させる機能をはじめとする、ドライバーへの運転支援や運転負荷軽減装置をステレオカメラの採用で10万円の低価格で実現させたことが高く評価されました。

また、海外においては、昨年につき、北米地区で現在販売しているスバルの全モデルが、I I H S（米国道路安全保険協会）が行う安全性評価において、最高評価の「ト

ップセイフティピック賞」を獲得するなど、安全面において、極めて高い評価を得ることができました。

### 航空宇宙事業

防衛省向け製品では「無人機研究システム」などの売上減少により、売上高は前期を下回りました。一方、民間向け製品では、円高による為替レート差の影響や「ボーイング777」の売上減少があったものの、「ボーイング787」の売上が増加したことにより、売上高は前期を上回りました。

以上の結果、全体の売上高は828億円と前期に比べ104億円（11.2%）の減収となりました。

### 産業機器事業

年初から続いた需要回復と市場在庫の底打ちにより、国内につきましては、土木建設用や電機機械用を中心にエンジン販売が増加し、海外につきましても、北米、ロシアを含む欧州、中東諸国を中心に、全市場にてエンジン販売台数が大きく増加いたしました。

以上の結果、売上高は301億円と前期に比べ61億円（25.7%）の増収となりました。

### その他事業

大型風力発電システムの納入基数が、全体需要低迷の影響等により減少したことに加え、塵芥収集車の売上台数も減少したことなどにより、売上高は155億円と前期に比べ16億円（9.5%）の減収となりました。

### 事業別売上高

事業別名称	金額(百万円)	前期比(%)	構成比(%)
自動車事業	1,452,207	112.2	91.9
航空宇宙事業	82,817	88.8	5.2
産業機器事業	30,061	125.7	1.9
その他事業	15,478	90.5	1.0
合計	1,580,563	110.6	100.0

(注) 企業集団の内部売上高は除いております。

## 2. 設備投資等の状況

当期の設備投資額は431億円となりました。主な内容は自動車事業での新型車の生産関連設備、既存生産設備の合理化・省力化投資、販売設備、研究開発等であります。

## 3. 資金調達の状況

- (1) 当社は、総額625億円の長期借入れを行いました。
- (2) 当社は、平成22年9月30日に約24億円、平成23年3月31日に35億円および約1.4億ドルの売上債権を流動化<sup>※1</sup>いたしました。
- (3) 当社子会社であるスバルファイナンス株式会社は、平成22年6月28日に80億円、平成22年11月30日に80億円、平成23年3月24日に60億円、合計220億円のクレジット債権<sup>※2</sup>を流動化いたしました。
- (4) 当社は、総額878億円および総額1.5億ドル（当社子会社であるスバル オブ アメリカ インクと共通）のコミットメントライン契約<sup>※3</sup>を締結しております。
- (5) 当社子会社であるスバルファイナンス株式会社は、50億円のコミットメントライン契約を締結しております。

※1 売上債権の流動化とは、代金回収前の売掛債権を銀行に譲渡し現金化することです。

※2 クレジット債権の流動化とは、オートローン債権をローン期限前に銀行へ売却し現金化することです。

※3 コミットメントライン契約とは、銀行等が、一定期間にわたり一定の融資枠を設定・維持し、その範囲内であれば顧客の請求に基づき、融資を実行することを約束する契約です。

#### 4. CSR (Corporate Social Responsibility ; 企業の社会的責任) 活動への取り組み

当社は、お客様に喜んでいただけるモノづくり企業として、企業組織レベルの取り組み要件である「企業行動規範や重要項目の尊重を主体とした守りのCSR」と「企業市民として事業活動を通じて社会課題の解決に寄与することを主体とした攻めのCSR」をより明確にするため、平成21年度にCSR方針を改定いたしました。

##### 「CSR方針」

1. 私たちは、富士重工業の企業行動規範に基づき、法令、人権、国際行動規範、ステークホルダーの権利およびモラルを尊重します。
2. 私たちは、企業市民として、現代社会が抱える世の中の社会問題の改善に向けて取り組みます。

また、当社は「社会的責任を全うする企業」を経営ビジョンのひとつとして掲げ、さまざまなステークホルダーの皆様から信頼される企業を目指して、持続的な社会発展へ貢献するとともに、企業価値の向上を図っております。

##### (環境保全活動の取り組み)

当社は、これまで平成5年、平成8年、平成14年に公表してきた環境自主取り組みを更に一步進めた第4次環境ボランティアプランを平成18年に制定し、現在、その目標達成に向けて活動を推進しております。

また、平成22年2月には、これまで個別に環境マネジメント・システム (ISO14001) を導入していた当社の各事業所と、関連会社2社の当該システムを統合し、スバル・グループとして統合認証を取得し、環境保全活動への取り組みの更なるレベルアップを目指しております。

平成23年3月には、国内スバル特約店の全特約店・全拠点でエコアクション21<sup>※1</sup>の認証を取得いたしました。当社は、環境問題に対し、製品開発から調達、生産、物流、販売に至る事業活動のあらゆる段階において環境取り組みを推進してまいります。

※1 エコアクション21は、事業者の環境取り組みを促進するとともに、その取り組みを効果的・効率的に実施するため、環境省が策定したガイドラインに基づき、認証・登録する制度です。

(コンプライアンスの取り組み)

当社は、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス事項に関する審議・協議、決定、情報交換・連絡を行っており、同委員会を中心に、コンプライアンスを全社員へ徹底するとともに、グループ各社への展開や教育を進めております。

また、当社はコンプライアンス・ホットライン制度を設けており、対象を国内グループ会社各社や派遣社員等まで拡大するなど、制度の充実を図っております。

(社会貢献活動の取り組み)

当社は、小学生や一般のお客様をお迎えする工場見学をはじめ、厚生施設の地域の皆様への開放、地域の清掃活動など、さまざまな社会貢献の取り組みを行っております。

また、本年3月に発生した東日本大震災で被災した地域に対し、海外を含めた当社グループ全体として1億円を超える義援金を寄付するとともに、当社産業機器カンパニー製のスバル発電機、投光機、清水用ポンプ、泥水用ポンプを合計約200台、無償提供いたしました。

加えて、被災地に対し群馬県太田市とタイアップした支援活動を行っており、当社の社有車である「サンバートラック」10台を無償貸与いたしました。

## 5. 対処すべき課題

当社は、当連結会計年度において、4ヵ年の中期経営計画の最終目標としておりました営業利益800億円を達成することができました。これは、目標策定時の前提となる為替レートが1ドル110円であったことを考慮いたしますと、実績は約24円もの円高という厳しい収益環境のなかで、実質的に1,000億円以上の収益改善を上乘せしたこととなります。このことは、お客様第一を機軸にスバルらしさを追求し、米国や中国を重点市場として注力してまいりましたこれまでの戦略の正しさを証明していると認識しております。

本来、この成果を進化させるべく、新たな中期経営計画を策定し、計画に基づいた取り組みをスタートする予定でありましたが、本年3月に発生した東日本大震災の事業への影響は甚大であり、今なお見極めがつかないことから、新たな中期経営計画の発表は見送りとさせていただいております。

このような状況ではありますが、当社は、新たな中期経営計画の一端として、新しいブランド戦略をスタートさせております。

昨年11月にブランドステートメント“Confidence in Motion”を新たに設定し、今後のスバルブランドの考え方や方向性を示しております。「Confidence」は当社が貫いてきた「確かなクルマづくり」であり、それを通してお客様と築いてきた信頼関係を表しております。また、「in Motion」は時代の動きを捉えて積極的にお客様の期待に応える革新的な行動、意思を表しております。

そして、「安心と愉しさ」をスバルの特徴的な価値として新たに明確化し、ファン層をより拡大することに努め、スバルブランド、富士重工業の成長を目指してまいります。

本年4月に公開いたしました米国向けの「新型インプレッサ」は、この新ブランド戦略を具現化する商品となります。

こうした取り組みをより力強く進めていくためにも、現在の最優先の経営課題は、震災影響からの一刻も早い復旧であると認識しております。これを実現するため、当社グループは一丸となって全力を尽くしてまいります。

まずは、平時の姿を取り戻し、その上で、改めて将来の成長戦略を描き、新たな中期経営計画を発表させていただきたいと存じます。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## 6. 財産および損益の状況の推移

### 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第77期 平成19年度	第78期 平成20年度	第79期 平成21年度	第80期（当期） 平成22年度
売上高	1,572,346百万円	1,445,790百万円	1,428,690百万円	1,580,563百万円
経常利益	45,437百万円	△4,600百万円	22,361百万円	82,225百万円
当期純利益	18,481百万円	△69,933百万円	△16,450百万円	50,326百万円
1株当たり当期純利益	25.73円	△91.97円	△21.11円	64.56円
総資産	1,296,388百万円	1,165,431百万円	1,231,367百万円	1,188,324百万円
純資産	494,423百万円	394,719百万円	381,893百万円	413,963百万円
1株当たり純資産額	687.02円	505.59円	488.58円	528.88円

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均株式数、1株当たり純資産額は期末発行済株式数により算出しており、自己株式を控除して算出してあります。

## 7. 重要な子会社の状況（平成23年3月31日現在）

### (1) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主 要 な 事 業 内 容
スバル オブ インディアナ オート モーティブ インク (S I A)	794,045千USドル	100.0%	自動車および部品の製造販売
スバル オブ アメリカ インク (SOA)	241千USドル	100.0%	自動車および部品販売
スバル カナダ インク (S C I)	30,000千CAドル	100.0%	自動車および部品販売
株 式 会 社 イ チ タ ン	480百万円	100.0%	自動車用鍛造品の製造販売
富 士 機 械 株 式 会 社	480百万円	100.0%	自動車用部品、産業用・農業用 ミッションの製造販売
スバルファイナンス株式会社	2,000百万円	100.0%	自動車の販売金融業務およびリ ース業務
スバル興産株式会社	675百万円	100.0%	不動産の賃貸および管理
東 京 ス バ ル 株 式 会 社	100百万円	100.0%	自動車および部品販売

(注) 1. 当年度の連結子会社は上記8社を含む71社、持分法適用会社は9社であります。

2. 当社は平成22年8月1日付で株式会社イチタンを株式交換により完全子会社化いたしました。

### (2) その他

当社は平成18年3月、トヨタ自動車株式会社と業務提携し、平成19年4月より当社の北米生産拠点であるスバル オブ インディアナ オートモーティブ  
インク (S I A) にてトヨタ車カマリの受託生産を開始いたしました。

また、平成20年4月にはトヨタ自動車株式会社、ダイハツ工業株式会社と開  
発・生産における協力関係を発展させ、各社の持つ技術力を活用して、新たな  
商品ラインナップ、開発体制を構築していくことで合意いたしました。

なお、平成23年3月末現在、トヨタ自動車株式会社の当社への出資比率は  
16.52%であります。（出資比率は発行済株式の総数から自己株式2,205,141株  
を控除して計算しています。）

## 8. 主要な事業内容（平成23年3月31日現在）

事業別名称	主 要 製 品
自 動 車 事 業	レガシイ、インプレッサ、フォレスター、トライベッカ、 エクシーガ、トレジア、デックス、ステラ、ルクラ、プレオ、サンバー
航 空 宇 宙 事 業	航空機、宇宙関連機器部品
産 業 機 器 事 業	ロビンエンジン、エンジンジェネレーター、ポンプ
そ の 他 事 業	塵芥収集車、風力発電システム、特殊車両、不動産賃貸

## 9. 主要な事業所等（平成23年3月31日現在）

### (1) 当社

名 称	所 在 地
本 社	東京都新宿区
東 京 事 業 所	東京都三鷹市
群 馬 製 作 所	群馬県太田市、邑楽郡大泉町、伊勢崎市
埼 玉 製 作 所	埼玉県北本市
宇 都 宮 製 作 所	栃木県宇都宮市、愛知県半田市

### (2) 国内子会社

名 称	所 在 地
株 式 会 社 イ チ タ ン	群馬県太田市
富 士 機 械 株 式 会 社	群馬県前橋市
スバルファイナンス株式会社	東京都渋谷区
スバル興産株式会社	東京都新宿区
東 京 ス バ ル 株 式 会 社	東京都文京区

### (3) 海外子会社

名 称	所 在 地
スバル オブ インディアナ オート モーティブ インク (SIA)	アメリカ合衆国 インディアナ州 ラフィエット
スバル オブ アメリカ インク (SOA)	アメリカ合衆国 ニュージャージー州 チェリーヒル
スバル カナダ インク (SCI)	カナダ オンタリオ州 ミシサガ

## 10. 使用人の状況（平成23年3月31日現在）

### (1) 企業集団の使用人の状況

事業別名称	使用人数（前期末比増減）
自動車事業	23,724名（177名減）
航空宇宙事業	2,380名（76名減）
産業機器事業	567名（20名減）
その他の事業	625名（17名減）
合計	27,296名（290名減）

（注） 使用人数は就業人員数であります。

### (2) 当社の使用人の状況

使用人数（前期末比増減）	平均年齢	平均勤続年数
12,429名（54名減）	38.7歳	17.7年

（注） 使用人数は就業人員数であり、臨時雇用者数（期間工、アルバイト、パートタイマー、外部からの派遣社員、応援、ゲストエンジニア）は含んでおりません。

## 11. 主要な借入先の状況（平成23年3月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほコーポレート銀行	39,800百万円
中央三井信託銀行株式会社	16,000
株式会社群馬銀行	15,600
株式会社足利銀行	13,600
株式会社日本政策投資銀行	12,500
三菱UFJ信託銀行株式会社	11,960

## II. 会社の現況に関する事項

### 1. 株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 1,500,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 782,865,873株
- (3) 株主数 43,968名
- (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
トヨタ自動車株式会社	129,000 <sup>千株</sup>	16.52%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	36,852	4.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	32,884	4.21
スズキ株式会社	13,690	1.75
富士重工業取引先持株会	12,397	1.59
株式会社みずほコーポレート銀行	12,361	1.58
株式会社みずほ銀行	12,017	1.54
株式会社損害保険ジャパン	11,716	1.50
日本生命保険相互会社	11,191	1.43
東京海上日動火災保険株式会社	10,295	1.32

- (注) 1. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は発行済株式の総数から自己株式（2,205,141株）を控除して計算しております。

## 2. 新株予約権等に関する事項（平成23年3月31日現在）

当社役員が保有している新株予約権の状況

平成16年6月25日開催の定時株主総会の決議によるもの

新株予約権の数	1,921個
新株予約権の目的となる株式の種類と数	普通株式 1,921,000株 (新株予約権1個につき1,000株)
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使時の払込金額	594円
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から平成23年7月31日まで
新株予約権の行使の条件	(注)

- (注) 1. 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、当社の取締役、執行役員、監査役および従業員の地位を喪失した場合においても権利を行使することができる。ただし、50歳未満の従業員が自己都合により退職した場合は、権利行使請求権は失効する。
2. 新株予約権の割当を受けた者が死亡した場合は、相続人が相続する。
3. 新株予約権の質入れその他一切の処分は認めないものとする。
4. その他の条件については、株主総会および取締役会決議に基づき、当社と当該取締役、執行役員、監査役および使用人との間で締結する「新株予約権申込証兼新株予約権割当契約」に定めるところによる。

### 当社役員の保有状況

区 分	新株予約権の数	目的である株式の数	保有者数
取 締 役	36個	36,000株	3名
監 査 役	45個	45,000株	2名

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等（平成23年3月31日現在）

地位	氏名	担当
代表取締役社長	もり い く お 森 郁 夫	
代表取締役副社長	おくはら かずしげ 奥 原 一 成	秘書室、財務管理部、広報部、人事部、情報企画部、 総務部、法務部、監査部、スバル品質保証本部、産 業機器カンパニー、エコテクノロジーカンパニー
代表取締役副社長	ながと ま さ つ ぐ 長 門 正 貢	スバルグローバルマーケティング本部、スバル海外 第一営業本部、スバル海外第二営業本部、スバルオ ブ アメリカ インク（SOA）
取 締 役	こんどう じゅん 近 藤 潤	スバル製造本部、スバル購買本部、スバル原価企画 管理本部、スバルオブ インディアナ オートモーテ ィブ インク（S I A）、航空宇宙カンパニー
取 締 役	よしなが やすゆき 吉 永 泰 之	スバル国内営業本部、スバル部品用品本部、スバル カスタマーセンター
取 締 役	まぶち あきら 馬 淵 晃	戦略本部、スバル商品企画本部、スバル技術本部、 スバル技術研究所、知的財産部
常 勤 監 査 役	たかぎ しゅんすけ 高 木 俊 輔	
常 勤 監 査 役	おいかわ ひろゆき 及 川 博 之	
常 勤 監 査 役	いまい のぶしげ 今 井 伸 茂	
監 査 役	みやかわ ぎいち 宮 川 義 一	

重要な兼職の状況	
森 郁 夫	S I A取締役、SOA取締役、財団法人日本航空機開発協会理事長、社団法人日本航空宇宙工業会理事、財団法人航空機国際共同開発促進基金理事
長 門 正 貢	SOA取締役
近 藤 潤	S I A取締役
馬 淵 晃	S I A取締役、SOA取締役
高 木 俊 輔	東京スバル株式会社監査役、名古屋スバル自動車株式会社監査役
及 川 博 之	大阪スバル株式会社監査役
今 井 伸 茂	スバル興産株式会社監査役

- (注) 1. 取締役馬淵晃氏および監査役及川博之氏は平成22年6月25日開催の第79期定時株主総会において新たに選任され就任いたしました。
2. 代表取締役小松熙氏および取締役及川博之氏は平成22年6月25日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
3. 監査役石丸雍二氏は平成22年6月25日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
4. 監査役今井伸茂、同宮川義一の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。今井伸茂氏が監査役を兼職しているスバル興産株式会社は、当社グループの不動産売買・管理等を主な業務とする当社全額出資の連結子会社であります。
5. 監査役高木俊輔氏は当社財務管理部長としての職務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 監査役宮川義一氏につきましては、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

## (2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の総額

区分	員数 (名)	報酬等の総額 (百万円)
取 締 役	8	345
監 査 役	5	81
合 計	13	426

- (注) 1. 上表には、平成22年6月25日開催の第79期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名を対象に含んでおります。当事業年度末においては、取締役は6名、監査役は4名（うち社外監査役2名）であります。

2. 上表には、社外役員（社外監査役）への報酬を含んでおります。その総額については、下記（3）②「当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額」に記載しております。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ① 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
今井 伸茂	社外監査役	当事業年度開催の取締役会および監査役会の全てに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。
宮川 義一	社外監査役	当事業年度開催の取締役会および監査役会の全てに出席し、必要に応じ、主に経験豊富な経営者の観点から発言を行っております。

#### ② 当事業年度に係る社外役員の報酬等の総額

員数（名）	報酬等の総額（百万円）
2	32

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、500万円または法令が規定する金額のいずれか高い額としております。

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額	165百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	208百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

### (3) 非監査業務の内容

非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制評価に対するアドバイザー業務であります。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、その必要があると判断したときは、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

### Ⅲ. 会社の体制および方針

#### 1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
取締役による法令等違反行為の予防措置として、以下の体制を整備する。

- ① 取締役および監査役は、各種会議への出席、りん議書の閲覧、執行役員・使用人からの業務報告等により、他の取締役の職務執行の監督、監査を実効的に行うための体制を整備する。
- ② コンプライアンス規程を定め、取締役が法令・定款・社内規程を遵守するための体制を整備する。
- ③ 執行役員・使用人が取締役の職務執行上の法令・定款違反行為等を発見した場合の社内報告体制として内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を定める。
- ④ 必要に応じて、取締役を対象とした、外部の専門家によるコンプライアンス等に関する研修を行う。
- ⑤ 取締役は他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合、直ちに監査役および取締役会に報告し是正処置を講じる。

(2) その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備

- ① 取締役の職務の執行に係る情報の保存・管理に関する体制
  - ・取締役会議事録、りん議書、その他取締役の職務の執行に係る文書およびその他の情報の保存、管理に関して社内規程を定め、その規程および法令に従い、適切に当該情報の保存および管理を行う。
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・当社は、コンプライアンス、環境、品質、その他のリスクについて、リスクの現実化と拡大を防止するため、各部門の業務に応じて、規程、マニュアル、ガイドライン等を定める。
  - ・事業性のリスクについては取締役が一定の決裁ルールに従い精査し、あわせて、各部門・カンパニーそれぞれによる管理と、戦略本部を中心とした本社共通部門による全社横断的な管理を行う。

- ・全社的な緊急連絡体制を整備し、緊急時における迅速な対応と損失の拡大防止を図る。
- ③ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・取締役ごとに職務執行の担当部門を定める。
  - ・各取締役は担当部門の執行役員へ権限を委譲し配分することで職務の執行の迅速化を図る一方、業務報告を定期的に受けることで執行役員・使用人の業務執行を監督する。
  - ・取締役会で審議する案件を、事前に経営会議（取締役会の事前審議機関で全社的経営案件を審議する会議）や執行会議（各執行部門の意思決定機関）にて審議し、問題点を整理することで、取締役会における審議の効率化を図る。
- ④ 執行役員・使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制
  - ・コンプライアンス規程を定め、執行役員・使用人が法令・定款・社内規程を遵守するための体制を整備する。
  - ・コンプライアンスの実践を推進するため、コンプライアンス委員会を設置し、重要なコンプライアンス事項に関する審議・協議、決定、情報交換・連絡を行う。
  - ・執行役員・使用人を対象に、計画的にコンプライアンス講習会等の教育を実施し、コンプライアンス啓発に取り組む。
  - ・執行役員・使用人が業務上の違法行為等を発見した場合の社内報告体制として内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を定める。
  - ・内部監査部門として監査部を設置する。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - ・国内外の関係会社（以下、関係会社）の事業管理を行うため、関係会社ごとの担当部門を定める。
  - ・内部監査の組織として監査部を設置し、関係会社の業務監査を実施する。
  - ・国内関係会社の監査役を定期的に召集し、国内関係会社における監査機能強化のための意見交換等を行う。
  - ・当社の執行役員・使用人に一部国内関係会社の監査役を兼務させ、監査機能の強化を図る。

- ・前記④の内部通報制度（コンプライアンス・ホットライン）を、国内関係会社にも適用する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項
  - ・監査役の求めに応じ、監査役の職務を補助するため、当社の使用人から1名以上のスタッフを配置する。
- ⑦ 前記⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ・当該補助スタッフが業務執行を行う役職を兼務する場合において、監査役補助業務の遂行については取締役および執行部は干渉しないこととし、監査役からの指揮命令の独立性を確保する。
  - ・当該補助スタッフの人事については監査役会の同意を必要とする。
- ⑧ 取締役・執行役員・使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - ・監査役が取締役・執行役員・使用人から定期的に職務の執行状況について報告を受けられるよう規程を定める。
  - ・監査役が必要に応じ各事業部門等にて取締役・執行役員・使用人へ職務の執行状況について報告を求めることができるよう規程を定め、監査役が必要に応じ情報収集できる体制を整備する。
  - ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項、重大な法令・定款違反、その他コンプライアンス上重要な事項が生じた場合、監査役へ報告する。
  - ・監査役は、重要なコンプライアンス事項の審議・協議、決定、情報交換・連絡を行う組織であるコンプライアンス委員会に出席する。
  - ・監査役は、代表取締役、取締役、会計監査人と定期的に意見交換会を開催する。

## 2. 株式会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

# 連結貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>610,320</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>480,703</b>
現金及び預金	211,700	支払手形及び買掛金	176,895
受取手形及び売掛金	76,810	短期借入金	99,072
リース投資資産	23,050	1年内返済予定の長期借入金	20,902
有価証券	21,063	1年内償還予定の社債	20,010
商品及び製品	72,871	未払法人税等	2,089
仕掛品	56,567	未払費用	60,876
原材料及び貯蔵品	36,974	賞与引当金	16,322
繰延税金資産	13,754	製品保証引当金	27,172
短期貸付金	59,986	工事損失引当金	4,681
その他	39,396	その他	52,684
貸倒引当金	△1,851	<b>固 定 負 債</b>	<b>293,658</b>
<b>固 定 資 産</b>	<b>578,004</b>	社 債	24,080
(有形固定資産)	<b>430,842</b>	長期借入金	166,562
建物及び構築物(純額)	118,267	繰延税金負債	14,002
機械装置及び運搬具(純額)	81,261	退職給付引当金	33,707
土地	177,697	役員退職慰労引当金	561
賃貸用車両及び器具(純額)	11,751	その他	54,746
建設仮勘定	21,391	<b>負 債 合 計</b>	<b>774,361</b>
その他(純額)	20,475		
(無形固定資産)	<b>12,040</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
その他	12,040	<b>株 主 資 本</b>	<b>469,433</b>
(投資その他の資産)	<b>135,122</b>	資 本 金	153,795
投資有価証券	68,052	資 本 剰 余 金	160,071
繰延税金資産	1,812	利 益 剰 余 金	156,948
その他	69,269	自 己 株 式	△1,381
貸倒引当金	△4,011	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>△56,772</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>1,188,324</b>	その他有価証券評価差額金	11,567
		為替換算調整勘定	△68,339
		<b>少 数 株 主 持 分</b>	<b>1,302</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>413,963</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>1,188,324</b>

# 連結損益計算書

(自 平成22年4月1日  
至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売上高		1,580,563
売上原価		1,241,427
売上総利益		339,136
販売費及び一般管理費		255,001
営業利益		84,135
営業外収益		
受取利息	1,094	
受取配当金	851	
持分法による投資利益	2,619	
不動産賃貸料	558	
デリバティブ評価益	573	
その他	1,684	7,379
営業外費用		
支払利息	4,522	
為替差損	1,010	
減価償却費	1,162	
その他	2,595	9,289
経常利益		82,225
特別利益		
固定資産売却益	886	
投資有価証券売却益	651	
倒引当戻入額	412	
貸付債権譲渡益	881	
その他	12	2,842
特別損失		
固定資産除売却損失	1,548	
減価償却損失	1,457	
災害による損失	7,352	
投資有価証券売却損	191	
投資有価証券評価損	415	
過年度損益修正損	6,110	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	372	
建替関連損失	657	
その他	3,751	21,853
税金等調整前当期純利益		63,214
法人税、住民税及び事業税	8,735	
法人税等調整額	4,064	12,799
少数株主損益調整前当期純利益		50,415
少数株主利益		89
当期純利益		50,326

# 連結株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日  
至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	153,795
当期末残高	153,795
資本剰余金	
前期末残高	160,071
当期末残高	160,071
利益剰余金	
前期末残高	110,172
当期変動額	
剰余金の配当	△3,510
当期純利益	50,326
自己株式の処分	△109
その他	69
当期変動額合計	46,776
当期末残高	156,948
自己株式	
前期末残高	△2,173
当期変動額	
自己株式の取得	△30
自己株式の処分	822
当期変動額合計	792
当期末残高	△1,381
株主資本合計	
前期末残高	421,865
当期変動額	
剰余金の配当	△3,510
当期純利益	50,326
自己株式の取得	△30
自己株式の処分	713
その他	69
当期変動額合計	47,568
当期末残高	469,433

科 目	金 額
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	10,309
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,258
当期変動額合計	1,258
当期末残高	11,567
為替換算調整勘定	
前期末残高	△51,587
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△16,752
当期変動額合計	△16,752
当期末残高	△68,339
その他の包括利益累計額合計	
前期末残高	△41,278
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△15,494
当期変動額合計	△15,494
当期末残高	△56,772
少数株主持分	
前期末残高	1,306
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4
当期変動額合計	△4
当期末残高	1,302
純資産合計	
前期末残高	381,893
当期変動額	
剰余金の配当	△3,510
当期純利益	50,326
自己株式の取得	△30
自己株式の処分	713
その他	69
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△15,498
当期変動額合計	32,070
当期末残高	413,963

## 連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

#### (1) 連結子会社 71社

国内 51社……株式会社イチタン、富士機械株式会社、東京スバル株式会社、他48社

海外 20社……スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク、  
スバル オブ アメリカ インク、他18社

#### (2) 持分法適用会社 9社

国内 6社……株式会社ロビンサービス、フジ特車株式会社、他4社

海外 3社……スバル オブ チャイナ L T D. 、他2社

#### (3) 非連結子会社及び持分法非適用会社のうち主要なものの名称…スバル ベネルクス

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等の観点から見て、いずれも小規模であり、全体としても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

また、持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、全体として重要性が乏しいため、持分法を適用せず原価法により評価しております。

### 2. 連結の範囲及び持分法適用の異動状況

#### (1) 連結子会社

(新規) なし

(減少) なし

#### (2) 持分法適用会社

(新規) なし

(減少) なし

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、国内子会社及び主要な在外子会社は連結決算日と同一ですが、在外子会社のうち9社は12月31日であります。決算日が連結決算日と異なる在外子会社については、12月31日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引について調整を行った上で連結しております。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）であります。

その他有価証券

時価のあるもの

……決算期末日の市場価格等に基づく時価法であります。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

……主として移動平均法による原価法であります。

②デリバティブ……時価法であります。

③たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

……主として移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

……当社及び国内連結子会社は、主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法）を、在外連結子会社は所在地国の会計基準に規定する定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 6～50年

機械装置及び運搬具 2～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）

……定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3年及び5年間）に基づく定額法を採用しております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金……売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金……従業員に対して支給する賞与に充てるため、会社が算定した当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③製品保証引当金……販売した製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、原則として保証書の約款に従い、過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。

- ④工事損失引当金……航空宇宙事業の受注工事の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、損失金額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。
- ⑤退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11～18年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。
- ⑥役員退職慰労引当金…一部の国内連結子会社においては役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末における要支給額を計上しております。
- (5) 売上高の計上基準
- ①売上高のうち、航空宇宙事業の工事契約において当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）により計上しております。その他の工事については工事完成基準を適用しております。
- ②一部の国内連結子会社のファイナンス・リース取引に係る売上高と売上原価については、リース取引開始日に計上しております。
- (6) 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算の基準  
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。  
また、在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- ①ヘッジ会計の方法  
特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象  
当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は次のとおりであります。
- |              |              |
|--------------|--------------|
| <u>ヘッジ手段</u> | <u>ヘッジ対象</u> |
| 金利スワップ       | 借入金          |
- ③ヘッジ方針  
リスク管理方針に基づき金利変動リスクをヘッジしております。

#### ④ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の評価は省略しております。

#### (8) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんの償却については、主として5年間の定額法により償却を行っております。

#### (9) その他連結計算書類作成のための重要な事項

##### ①消費税等の処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式を採用しております。

##### ②金額表示の単位

金額表示の単位については、四捨五入により表示しております。

#### (会計方針の変更)

##### 1. 「資産除去債務に関する会計基準」の適用

当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これによる営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

##### 2. 「企業結合に関する会計基準」等の適用

当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）、「『研究開発費等に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第23号 平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号 平成20年12月26日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）を適用しております。

#### (表示方法の変更)

##### (連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書)

前連結会計年度で「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の科目で表示していたものは、当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）の適用により、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の科目で表示しております。

##### (連結損益計算書)

当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づく「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）の適用により、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

(連結貸借対照表関係)

1. 有形固定資産に対する減価償却累計額 765,211百万円
2. 建物の連結貸借対照表計上額は、国庫補助金等による圧縮記帳額517百万円を直接控除して表示しております。
3. 当社は、平成22年1月15日に東京地方裁判所に対し、国を被告として、防衛省向け戦闘ヘリコプターAH-64Dの製造に当たり、初度費（日本仕様への変更のために支払った金額など）未回収分等の支払い35,124百万円を求める訴訟を提起しました。  
当社が支払った初度費の未償還額23,954百万円は投資その他の資産の区分のその他に計上しており、訴訟金額には投資その他の資産の区分のその他に計上した初度費の未償還額以外に、当社の仕入先が支払った初度費の未償還額、消費税などが含まれております。
4. 担保に供している資産並びに担保付債務
  - (1) 担保資産

受取手形及び売掛金	110百万円
建物及び構築物	19,003百万円
機械装置及び運搬具	5,715百万円
土地	39,621百万円
<hr/>	
合計	64,449百万円
  - (2) 担保付債務

短期借入金	43,172百万円
1年内返済予定の長期借入金	4,006百万円
長期借入金	21,415百万円
その他固定負債	1,921百万円
<hr/>	
合計	70,514百万円
5. 連結会社以外の者の、金融機関よりの借入金等に対する保証債務

従業員	18,230百万円
スバル カナダ インクの取引先	8,386百万円
その他	5,327百万円
<hr/>	
合計	31,943百万円
6. 輸出手形割引高 9,102百万円
7. 特別目的会社に対する譲渡資産残高  
(自動車事業の貸付債権及び航空宇宙事業の売上債権) 51,512百万円
8. 連結子会社（スバルファイナンス株式会社）における、当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。

当座貸越契約及び貸出コミットメントの総額	4,800百万円
貸出実行残高	666百万円
<hr/>	
差引額	4,134百万円
9. 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。  
損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は4,681百万円（全て仕掛品）であります。

(連結損益計算書関係)

特別損失

1. 減損損失

当連結会計年度において当社グループは、以下の資産について減損損失を計上しております。

用 途	場 所	種 類	金額 (百万円)
遊休資産等	東京都、愛知県、 他 14件	建物及び構築物、 土地、他	1,457

減損損失を認識した遊休資産等については個別の物件ごとにグルーピングしております。

近年の不動産価格の下落及び収益性の悪化等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。

結果、当該減少額1,457百万円を減損損失として特別損失に計上しました。

その内訳は、建物及び構築物215百万円、土地1,209百万円、その他33百万円であります。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額とし、正味売却価額は、路線価及び固定資産税評価額等に基づいて算定した見積価額から処分費用見込額を差し引いて算定、使用価値は将来キャッシュ・フロー見積額を主に9.64%で割引いて算定しております。

2. 災害による損失

東日本大震災による損失額であり、内訳は以下のとおりであります。

操業等停止中の固定費用	4,669百万円
災害資産の修繕費	966百万円
たな卸・固定資産滅失損	883百万円
被災取引先等への貸倒債権費用	313百万円
その他	521百万円
合計	7,352百万円

3. 過年度損益修正損

内訳は以下のとおりであります。なお、過年度分の製品保証引当金は、製品保証費用を見直し、計上したものであります。

過年度分の製品保証引当金	4,763百万円
過年度分の売上原価修正	1,347百万円
合計	6,110百万円

4. 建替関連損失

エビスパルビルの建替に関連して、以下の特別損失を計上しております。

解体費用見積もり額	334百万円
臨時償却費	323百万円
合計	657百万円

5. その他特別損失

当社は平成23年度で軽自動車生産を終了する予定であり、その他特別損失には設備除却及び解体費用等として2,422百万円が含まれております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	782,865,873	—	—	782,865,873

2. 自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	3,901,219	50,489	1,346,567	2,605,141

注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取によるものであります。また、普通株式の自己株式の株式数の減少の主なもの、株式会社イチタンの完全子会社化に伴う株式交換による減少736千株、ストック・オプションの行使による減少609千株であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月2日 取締役会	普通株式	3,510	4.5	平成22年9月30日	平成22年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月24日 第80期 定時株主総会	普通株式	3,513	利益剰余金	4.5	平成23年3月31日	平成23年6月27日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に自動車の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入や社債発行)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入及び債権流動化等により、調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、リース投資資産は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約等を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の

変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日であります。またその一部には、原料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。当社グループの借入金、社債に係る債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日、償還日は決算日後、最長で13年後であります。このうちの一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約等、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「4. 会計処理基準に関する事項」に記載されている「(7)重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社及び連結子会社では、営業債権及びリース投資資産について、各事業部門における管理部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社では、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、半年を限度として、外貨建ての営業債権と営業債務をネットしたポジションに対して先物為替予約取引等を行っております。また、当社及び一部の連結子会社は、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、経営会議で基本方針を承認し、デリバティブ取扱い規程に則り、財務管理部が取引を行っております。取引実績は都度、所轄の役員に報告しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、現金及び現金同等物に加え、主要銀行とコミットメントライン契約を締結しており、現在必要とされる資金水準を満たす流動性を保持することに努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが、極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	211,700	211,700	—
(2) 受取手形及び売掛金	76,810		
貸倒引当金 (*1)	△350		
	76,460	76,460	—
(3) リース投資資産	23,050		
貸倒引当金 (*1)	△156		
	22,894	24,560	1,666
(4) 短期貸付金	59,986		
貸倒引当金 (*1)	△852		
	59,134	60,123	989
(5) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	62,713	62,713	—
資産計	432,901	435,556	2,655
(6) 支払手形及び買掛金	176,895	176,895	—
(7) 短期借入金	99,072	99,072	—
(8) 1年内返済予定の長期借入金	20,902	21,081	△179
(9) 1年内償還予定の社債	20,010	20,060	△50
(10) 未払法人税等	2,089	2,089	—
(11) 未払費用	60,876	60,876	—
(12) 社債	24,080	24,502	△422

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(13) 長期借入金	166,562	167,628	△1,066
負債計	570,486	572,203	△1,717
(14) デリバティブ取引 (*2)			
ヘッジ会計が 適用されていないもの	(1,306)	(1,306)	—
ヘッジ会計が 適用されているもの	—	—	—

(\*1) (2)受取手形及び売掛金、(3)リース投資資産、並びに(4)短期貸付金については対応する貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務の純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース投資資産、並びに(4)短期貸付金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

また、(3)リース投資資産については見積残存価額が含まれております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負 債

(6) 支払手形及び買掛金、(7)短期借入金、(10)未払法人税等、並びに(11)未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 1年内返済予定の長期借入金、並びに(13)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 1年内償還予定の社債、並びに(12)社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

(14) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて示しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
マナー・マネジメント・ファンド	17,802
非上場株式	3,143

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もるには過大なコストを要すると見込まれます。したがって、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、(5)その他有価証券には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	211,700	—	—	—
受取手形及び売掛金	74,059	2,751	—	—
リース投資資産	9,911	13,075	64	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの(国債・地方債等)	1,152	2,854	1,106	2,069
その他有価証券のうち 満期があるもの(社債)	2,109	6,365	1,269	430
その他有価証券のうち 満期があるもの(その他)	—	6	217	2,687
短期貸付金	22,814	36,245	927	—

(注4) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
社債	20,010	24,080	—	—
長期借入金	20,902	145,574	20,137	851

(賃貸等不動産関係)

1. 賃貸等不動産の概要

当社及び一部の連結子会社では、埼玉県その他の地域において、賃貸収入を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設を所有しております。なお、国内の賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される不動産を含む不動産としております。

2. 賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額及び当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価及び当該時価の算定方法

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
	前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	29,838	4,310	34,148	47,877
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	13,534	1,177	14,711	40,416

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産の当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得9,113百万円であり、主な減少額は減価償却 $\Delta$ 1,321百万円、減損損失 $\Delta$ 846百万円であります。
3. 当連結決算日における時価は、新宿スバルビルについては、売却額を基礎として算定した金額であり、一部の重要な物件については社外の不動産鑑定士による評価にも基づく金額であります。それ以外の物件については主に路線価に基づいて自社で算定した金額であります。

### 3. 賃貸等不動産に関する損益

賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成23年3月期における損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	賃貸収益	賃貸費用	差額	その他 (売却損益等)
賃貸等不動産	3,055	2,199	856	△338
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	1,790	1,099	691	△669

(注) 1. 賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)については、賃貸費用に含まれております。

2. その他(売却損益等)は売却益、減損損失等であります。

#### (1株当たり情報)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 528円88銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 64円56銭  |

#### (重要な後発事象)

##### 固定資産の譲渡について

当社は、平成22年8月30日開催の取締役会において、本社機能の再編・強化、及び資産の有効活用を目的とし、当社と当社の連結子会社であるスバル興産株式会社が所有する新宿スバルビル及び同敷地を小田急電鉄株式会社に売却することを決議し、同日売買契約を締結いたしました。

新宿スバルビルの売却に伴う引渡しは平成23年4月28日に完了しております。

なお、平成24年3月期に特別利益として固定資産売却益25,000百万円を計上する予定であります。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年 5月13日

富士重工業 株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高橋 勉 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森本 泰行 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福島 力 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、富士重工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、富士重工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 貸借対照表 (平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
流動資産	451,750	流動負債	313,350
現金及び預金	130,593	支払手形	2,113
受取掛手形	988	買掛金	160,856
売掛金	88,323	短期借入金	35,300
商品及び製品	13,747	1年内返済予定の長期借入金	16,590
仕掛品	53,284	1年内償還予定の社債	20,000
原材料及び貯蔵品	24,487	リース債務	427
前払費用	1,224	未払金	12,182
前払費用	1,369	未払費用	29,060
関係会社短期貸付金	121,341	未払法人税等	604
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	2,000	前受り金	6,432
未収入金	15,390	前受り金	832
未収消費税等	3,619	前受り金	208
その他	5,664	賞与引当金	10,685
貸倒引当金	△10,279	製品保証引当金	11,232
<b>固定資産</b>	<b>458,896</b>	工事損失引当金	4,681
(有形固定資産)	213,777	資産除去債務	2
建物(純額)	51,054	その他	2,146
構築物(純額)	5,654	<b>固定負債</b>	<b>210,506</b>
機械及び装置(純額)	52,334	社債	24,000
航空機(純額)	2	長期借入金	150,801
車両運搬具(純額)	1,111	リース債務	561
工具、器具及び備品(純額)	3,617	繰延税金負債	7,888
土地	81,574	退職給付引当金	17,230
リース資産(純額)	699	長期未払金	8,671
建設仮勘定	17,732	資産除去債務	133
(無形固定資産)	<b>6,896</b>	その他	1,222
特許権	33	<b>負債合計</b>	<b>523,856</b>
借地権	11		
商標権	2	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	6,199	株主資本	375,951
その他	651	資本	153,795
(投資その他の資産)	238,223	資本剰余金	160,071
投資有価証券	36,844	資本準備金	160,071
関係会社株	143,340	利益剰余金	63,431
出資	9	利益準備金	7,901
関係会社出資金	2,022	その他利益剰余金	55,530
長期貸付金	5	土地圧縮積立金	749
従業員に対する長期貸付金	41	別途積立金	85,335
関係会社長期貸付金	25,330	繰越利益剰余金	△30,554
破産更生債権等	2,764	<b>自己株式</b>	<b>△1,346</b>
長期前払費用	1,035	評価・換算差額等	10,839
長期未収入金	23,956	その他有価証券評価差額金	10,839
その他	7,412	<b>純資産合計</b>	<b>386,790</b>
貸倒引当金	△4,535	<b>負債純資産合計</b>	<b>910,646</b>
<b>資産合計</b>	<b>910,646</b>		

# 損益計算書

(自平成22年4月1日  
至平成23年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		1,075,923
売上原価		899,290
売上総利益		176,633
販売費及び一般管理費		128,473
営業利益		48,160
営業外収益		
受取利息	1,483	
有価証券利息	42	
受取配当金	1,882	
不動産賃貸料	2,970	
その他	2,141	8,518
営業外費用		
支払利息	2,580	
減価償却費	1,140	
為替差損	1,251	
その他	2,975	7,946
経常利益		48,732
特別利益		
固定資産売却益	647	
貸倒引当金戻入額	2,681	
その他	455	3,783
特別損失		
減損損失	1,191	
災害による損失	5,751	
投資有価証券評価損	623	
過年度損益修正損	6,110	
その他	5,051	18,726
税引前当期純利益		33,789
法人税、住民税及び事業税	△88	△88
当期純利益		33,877

# 株主資本等変動計算書

(自 平成22年4月1日  
至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額
株主資本	
資本金	
前期末残高	153,795
当期末残高	153,795
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	160,071
当期末残高	160,071
資本剰余金合計	
前期末残高	160,071
当期末残高	160,071
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	7,901
当期末残高	7,901
その他利益剰余金	
土地圧縮積立金	
前期末残高	749
当期末残高	749
別途積立金	
前期末残高	85,335
当期末残高	85,335
繰越利益剰余金	
前期末残高	△60,812
当期変動額	
剰余金の配当	△3,510
当期純利益	33,877
自己株式の処分	△109
当期変動額合計	30,258
当期末残高	△30,554
利益剰余金合計	
前期末残高	33,173
当期変動額	
剰余金の配当	△3,510
当期純利益	33,877
自己株式の処分	△109
当期変動額合計	30,258
当期末残高	63,431

科 目	金 額
自己株式	
前期末残高	△2,138
当期変動額	
自己株式の取得	△30
自己株式の処分	822
当期変動額合計	792
当期末残高	△1,346
株主資本合計	
前期末残高	344,901
当期変動額	
剰余金の配当	△3,510
当期純利益	33,877
自己株式の取得	△30
自己株式の処分	713
当期変動額合計	31,050
当期末残高	375,951
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	9,618
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,221
当期変動額合計	1,221
当期末残高	10,839
評価・換算差額等合計	
前期末残高	9,618
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,221
当期変動額合計	1,221
当期末残高	10,839
純資産合計	
前期末残高	354,519
当期変動額	
剰余金の配当	△3,510
当期純利益	33,877
自己株式の取得	△30
自己株式の処分	713
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,221
当期変動額合計	32,271
当期末残高	386,790

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項)

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）であります。
- (2) 子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法であります。
- (3) その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法であります。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法であります。

#### 2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

#### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 商品及び製品……主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）であります。
- (2) 仕掛品、原材料及び貯蔵品……主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）であります。

#### 4. 固定資産の減価償却方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（純額）	… 8～50年
構築物（純額）	… 7～50年
機械及び装置（純額）	… 2～12年
航空機（純額）	… 2～5年
車両運搬具（純額）	… 3～7年
工具、器具及び備品（純額）	… 2～10年

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年及び5年間）に基づく定額法を採用しております。

### (3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

…リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

### 5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

### 6. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金………売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金………従業員に対して支給する賞与に充てるため、会社が算定した当期に負担すべき支給見込額を計上しております。
- (3) 製品保証引当金…販売した製品のアフターサービスに対する費用の支出に備えるため、原則として保証書の約款に従い過去の実績を基礎に将来の保証見込みを加味して計上しております。
- (4) 工事損失引当金…航空宇宙事業の受注工事の損失に備えるため、当期末における未引渡工事のうち、損失の発生が見込まれ、かつ、損失金額を合理的に見積もることができる工事について、当該損失見込額を計上しております。
- (5) 退職給付引当金…従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（16年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異は、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理することとしております。

### 7. 売上高の計上基準

売上高のうち、航空宇宙事業の工事契約において当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積もりは原価比例法）により計上しており、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

### 8. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。



4. 担保に供している資産並びに担保付債務

(1) 担保資産

建物	767百万円
機械及び装置	5,176百万円
土地	520百万円
合計	6,463百万円

(2) 担保付債務

短期借入金	2,000百万円
1年内返済予定の長期借入金	2,319百万円
長期借入金	10,078百万円
合計	14,397百万円

また、土地33百万円は、関係会社の長期借入金及び預り保証金等5,176百万円の担保に供しております。

5. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

関係会社に対する短期金銭債権	175,963百万円
関係会社に対する短期金銭債務	25,739百万円
関係会社に対する長期金銭債権	25,582百万円

6. 偶発債務

(1) 金融機関からの借入金等に対する保証債務

被 保 証 者	保証金額 (百万円)
従業員	18,212
スバルファイナンス株式会社	5,000
スバル信州株式会社	2,000
スバル興産株式会社	1,014
新潟スバル株式会社	1,000
スバル オブ アメリカ インク	675
他 3社	645
合 計	28,546

(2) 金融機関からの借入金等に対する保証類似行為等

被 保 証 者	保証金額（百万円）
スバルファイナンス株式会社	1,963

7. 輸出手形割引高 9,102百万円
8. 特別目的会社に対する譲渡資産残高は、航空宇宙事業の売上債権27,633百万円であります。
9. 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。
- 損失の発生が見込まれる工事契約に係るたな卸資産のうち、工事損失引当金に対応する額は4,681百万円（全て仕掛品）であります。

(損益計算書関係)

1. 売上原価

- (1) 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、たな卸資産評価損として542百万円が売上原価に含まれております。
- (2) 工事損失引当金繰入額として2,820百万円が売上原価に含まれております。

2. 関係会社との取引高

営業取引による取引高	売上高	616,639百万円
	仕入高	111,924百万円
	その他取引高	21,686百万円
営業取引以外の取引高	収益	7,438百万円
	費用	269百万円

3. 特別利益

- (1) 貸倒引当金戻入額のうち、2,167百万円は、関係会社に対するものであります。

4. 特別損失

- (1) 投資有価証券評価損のうち、365百万円は、関係会社株式の評価損であります。
- (2) 減損損失

当社は、以下の資産について減損損失を計上しております。

用 途	場 所	種 類	金額（百万円）
遊休資産	福岡県他2件	建物及び土地、他	1,191

当社は、原則として、事業用資産については事業別に資産のグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

近年の不動産価格の下落及び収益性の悪化等により、上記の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。

これらの減少額を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物70百万円、土地1,099百万円、撤去費用17百万円、その他5百万円であります。  
 なお回収可能価額は、路線価等に基づいて算定した処分見積価額から処分費用見込額を差し引いた正味売却価額を用いております。

(3) 災害による損失

東日本大震災による損失額であり、内訳は以下のとおりであります。

操業等停止中の固定費用	4,290百万円
災害資産の修繕費	612百万円
たな卸・固定資産減失損	522百万円
復旧支援費用等	327百万円
合計	5,751百万円

(4) 過年度損益修正損

内訳は以下のとおりであります。なお、過年度分の製品保証引当金は、製品保証費用を見直し、計上したものであります。

過年度分の製品保証引当金	4,763百万円
過年度分の売上原価修正	1,347百万円
合計	6,110百万円

(5) その他特別損失

当社は平成23年度で軽自動車生産を終了する予定であり、その他特別損失には設備除却及び解体費用等として2,422百万円が含まれております。

(株主資本等変動計算書関係)

当期末における自己株式の種類及び株式数

普通株式…………… 2,205,141株

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

平成23年3月31日現在

(単位：百万円)

繰延税金資産	
株式評価損	13,370
固定資産の減価償却費等	10,268
たな卸資産評価損	8,546
貸倒引当金繰入限度超過	6,000
未払費用	5,354
退職給付引当金繰入限度超過	4,606
製品保証引当金	4,549
賞与引当金	4,327
繰越欠損金	24,964
その他	1,759
繰延税金資産小計	83,743
評価性引当金	△83,743
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△7,378
圧縮積立金	△510
繰延税金負債合計	△7,888
繰延税金資産の純額	△7,888

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	40.5%
(調整)	
交際費等損金不算入費用	0.2%
配当金等益金不算入	△1.4%
住民税均等割	0.1%
過年度法人税等修正	△0.4%
評価性引当金	△39.4%
その他	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△0.3%

(リース取引関係)

1. リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具、器具及び備品	557	427	130
合 計	557	427	130

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	94百万円
1年超	39百万円
合計	133百万円

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

① 支払リース料	161百万円
② 減価償却費相当額	151百万円
③ 支払利息相当額	4百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年以内	37百万円
1年超	48百万円
合計	85百万円

## (関連当事者との取引)

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議 決 権 等 の 所有(被所有) 割 合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注5)	科 目	期末残高 (注5)
子 会 社	スバルファイナンス株式会社	所有 直接 100%	当社製品の販売に係る金融、リース業等 役員の兼任	資金の貸付(注1)	201,265	貸 付 金	144,242
				貸付の返済(注1)	220,976		
				リース販売手数料等 債務保証(注2)	757 6,963	未 払 費 用	430
						買掛金(注3) 未 払 金	12,842 929
子 会 社	スバル オブ アメリカ インク	所有 直接 100%	当社製品の輸入・ 販売 役員の兼任	製品の販売 製品の仕入 債務保証(注4)	192,178 6,352 675	売 掛 金 買 掛 金	9,840 1,222
役 員 が 重 要 な 影 響 を 与 え て い る 会 社	財 団 法 人 日 本 航 空 機 開 発 協 会	非所有 直接 0%	当社製品の販売 役員の兼任	製品の販売	13,974	売 掛 金	9,524

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) スバルファイナンス株式会社に対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定されております。なお、担保は受け入れておりません。
- (注2) スバルファイナンス株式会社の金融機関よりの借入等につき、債務保証を行ったもので、保証料は免除しております。
- (注3) スバルファイナンス株式会社に対する買掛金は、当社の取引先に対する債務引受契約に基づくものであります。
- (注4) スバル オブ アメリカ インクの金融機関よりの借入につき、債務保証を行ったものであり、保証料は免除しております。
- (注5) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

## (1株当たり情報)

- |               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 495円47銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 43円44銭  |

## (重要な後発事象)

## 固定資産の譲渡について

当社は、平成22年8月30日開催の取締役会において、本社機能の再編・強化、及び資産の有効活用を目的とし、当社と当社の連結子会社であるスバル興産株式会社が所有する新宿スバルビル及び同敷地を小田急電鉄株式会社に売却することを決議し、同日売買契約を締結いたしました。

新宿スバルビルの売却に伴う引渡しは平成23年4月28日に完了しております。

なお平成24年3月期に特別利益として固定資産売却益5,200百万円を計上する予定であります。

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成23年 5月13日

富士重工業 株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ 監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 勉 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 森本 泰行 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 福島 力 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、富士重工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成23年5月16日

富士重工業株式会社 監査役会

常勤監査役 高 木 俊 輔 ⑩

常勤監査役 及 川 博 之 ⑩

常勤監査役  
(社外監査役) 今 井 伸 茂 ⑩

監 査 役  
(社外監査役) 宮 川 義 一 ⑩

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

次のとおり剰余金の処分を行うことについて、ご承認いただきたいと存じます。

当社は、株主の皆様を重要な経営課題と位置付けており、業績や配当性向などを総合的に考慮しながら、長期的に安定した配当の維持を基本としております。

第80期の期末配当につきましては、当期の業績や企業体質の強化、今後の事業展開等を勘案いたしまして、後記1. に記載のとおりとすることとし、併せて、後記2. に記載のとおり剰余金の処分を行うことについてご承認をお願いするものであります。

#### 1. 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金4円50銭 総額3,512,973,294円

なお、中間配当金として4円50銭をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき9円となります。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成23年6月27日

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

##### (1) 減少する剰余金の項目およびその額

別途積立金 50,000,000,000円

##### (2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 50,000,000,000円

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役全員（6名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制強化を図るため取締役1名を増員し、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	もり いく お 森 郁 夫 (昭和22年8月19日生)	昭和45年4月 当社入社 平成7年6月 当社海外営業本部北米事業部主管 平成14年6月 当社執行役員スバル営業本部欧州 地区本部長兼アジア・大洋州地区 本部長 平成16年6月 当社執行役員スバル部品用品本部 長 平成17年4月 当社常務執行役員スバル海外営業 本部長 平成18年6月 当社専務執行役員スバル海外営業 本部長 平成18年6月 当社代表取締役社長 現在に至る  (重要な兼職の状況) スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク 取締役 スバル オブ アメリカ インク 取締役 財団法人日本航空機開発協会 理事長 社団法人日本航空宇宙工業会 理事 財団法人航空機国際共同開発促進基金 理事	62,000株
2	よしなが やすゆき 吉 永 泰 之 (昭和29年3月5日生)	昭和52年4月 当社入社 平成11年10月 当社国内営業本部営業企画部長 平成17年4月 当社執行役員戦略本部副本部長兼 経営企画部長 平成18年6月 当社執行役員戦略本部長 平成19年4月 当社執行役員スバル国内営業本部 長兼販売促進部長 平成19年6月 当社常務執行役員スバル国内営業 本部長 平成21年6月 当社取締役兼専務執行役員スバル 国内営業本部長 現在に至る  (当社における担当) スバル国内営業本部、スバル部品用品本部、スバ ルカスタマーセンター	28,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
3	こんどう じゅん 近 藤 潤 (昭和25年7月20日生)	昭和51年4月 当社入社 平成11年4月 当社群馬製作所第二製造部長 平成15年6月 当社執行役員スバル製造本部長兼 群馬製作所長 平成16年5月 当社執行役員スバル原価企画管理 本部長兼コスト企画部長 平成16年6月 当社常務執行役員スバル原価企画 管理本部長 平成18年6月 当社常務執行役員スバル原価企画 管理本部長兼スバル購買本部副本 部長 平成19年4月 当社常務執行役員戦略本部長兼ス バル原価企画管理本部長 平成20年6月 当社取締役兼専務執行役員戦略本 部長 平成21年4月 当社取締役兼専務執行役員 現在に至る (当社における担当) スバル製造本部、スバル購買本部、スバル原価企画 管理本部、スバル オブ インディアナ オートモー ティブ インク、航空宇宙カンパニー (重要な兼職の状況) スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク 取締役	37,000株
4	まぶち あきら 馬 洵 晃 (昭和28年9月11日生)	昭和54年4月 当社入社 平成12年7月 当社スバル技術本部シャシー設計 部主管 平成17年4月 当社執行役員スバル技術本部副本 部長兼技術管理部長 平成19年6月 当社常務執行役員スバル技術本部 長 平成21年4月 当社常務執行役員戦略本部長 平成22年6月 当社取締役兼専務執行役員戦略本 部長 現在に至る (当社における担当) 戦略本部、スバル商品企画本部、スバル技術本部、 スバル技術研究所、知的財産部 (重要な兼職の状況) スバル オブ インディアナ オートモーティブ インク 取締役 スバル オブ アメリカ インク 取締役	22,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
5	※ 武 藤 直 人 (昭和28年4月7日生)	昭和52年4月 当社入社 平成11年6月 当社スバル開発本部エンジン設計 部長 平成17年4月 当社執行役員スバル商品企画本部 副本部長兼商品企画部長 平成18年6月 当社執行役員スバル商品企画本部 長 平成19年6月 当社常務執行役員スバル商品企画 本部長 平成21年4月 当社常務執行役員スバル購買本部 長 平成22年6月 当社専務執行役員スバル購買本部 長 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社イチタン 監査役	12,000株
6	※ 池 田 智 彦 (昭和28年9月23日生)	昭和52年4月 当社入社 平成10年4月 スバル オブ アメリカ インク 出向 平成18年6月 当社執行役員スバル海外営業本部 長 平成19年4月 当社執行役員スバル海外第一営業 本部長兼スバル オブ アメリカ インク会長兼社長 平成21年4月 当社常務執行役員人事部長 現在に至る (重要な兼職の状況) スバルシステムサービス株式会社 代表取締役社 長 富士重工業健康保険組合理事長	6,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
7	※ありまとしお 有馬利男 (昭和17年5月31日生)	昭和42年4月 富士ゼロックス株式会社入社 平成14年6月 同社代表取締役社長 平成18年10月 富士フイルムホールディングス株式会社 取締役 平成19年6月 富士ゼロックス株式会社 取締役 相談役 平成19年7月 国連グローバルコンパクト ボード メンバー (現任) 平成20年6月 富士ゼロックス株式会社 相談役 特別顧問 (現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社りそな銀行 社外取締役 キリンホールディングス株式会社 社外取締役	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任候補者であります。
3. 取締役候補者のうち、有馬利男氏は、社外取締役候補者であります。
4. 有馬利男氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知識、企業の社会的責任に関する高い見識を有されており、当社の社外取締役に就任した際には、当社の経営に対する確なご意見を頂けるものと判断し、選任をお願いするものであります。
5. 当社は社外取締役がその期待される役割を十分に果たすことができるよう、定款第25条において、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、有馬利男氏が社外取締役に選任された場合には、当社は、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。当社が同氏との間で締結する予定の責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。
- (1) 社外取締役の会社法第423条第1項に基づく損害賠償責任の限度は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。
- (2) 上記を内容とする責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となつた職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限る。
6. 有馬利男氏は、株式会社りそな銀行社外取締役を平成23年6月23日付で退任する予定であります。また、同氏は、平成23年6月24日付で株式会社りそなホールディングス社外取締役に就任する予定であります。
7. 有馬利男氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会の開始の時をもって平成22年6月25日開催の第79期定時株主総会においてなされた補欠の社外監査役の選任に係る決議が失効することから、あらためて、法令で定められた監査役の員数を欠くこととなるときに備えて、補欠の社外監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本総会における玉澤健児氏の選任に係る決議の効力につきましては、当該決議後最初に開催する定時株主総会の開始の時までとするほか、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議により、その選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案に関しましては監査役会の同意を得ております。

氏名 (生年月日)	略歴および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
たまざわ けんじ 玉澤 健児 (昭和24年11月20日生)	昭和48年4月 東京国税局入局 昭和59年7月 国税庁退職 昭和59年8月 公認会計士登録 平成13年8月 税理士登録 平成13年9月 玉澤健児税理士事務所開設(代表者・現任) 平成22年5月 株式会社スリーエフ社外監査役(現任)	0株

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 監査役候補者は補欠の社外監査役として選任するものであります。  
 3. 玉澤健児氏は、長年にわたって公認会計士、税理士として活動しており、その学識および経験に基づく企業経営に関する専門的知見を有しています。また、同氏は、社外役員以外の方法で直接会社の経営に関与した経験はありませんが、企業会計・税務の専門分野を通じて経営に関しても多くの知見を有しています。以上のことから、同氏は、社外監査役として適任であるとともに、当社の社外監査役に就任した際には、その職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。  
 4. 当社は社外監査役がその期待される役割を十分に果たすことができるよう、定款第37条において、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、玉澤健児氏が社外監査役に就任された場合には、当社は、同氏との間で責任限定契約を締結する予定であります。当社が同氏との間で締結する予定の責任限定契約の内容の概要は、次のとおりであります。  
 (1) 社外監査役の会社法第423条第1項に基づく損害賠償責任の限度は、500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする。  
 (2) 上記を内容とする責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限る。  
 5. 玉澤健児氏が社外監査役に就任された場合には、当社は同氏を東京証券取引所が定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

# インターネット等による議決権行使のご案内

## 1. インターネットによる議決権行使に際して、ご了承ください事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承の上、行使していただきますよう、お願い申し上げます。

- (1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト (<http://www.it-soukai.com/>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、インターネットにより、議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コードおよびパスワードが必要となります。
- (2) 今回ご案内する議決権行使コードおよびパスワードは、本総会に關してのみ有効です。  
次の総会の際には、新たに議決権行使コードおよびパスワードを発行いたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- (4) インターネットで複数回数議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- (5) インターネットに關する費用（プロバイダ接続料金・通信料金等）は、株主の皆様のご負担となります。

## 2. インターネットによる議決権行使の具体的方法

- (1) 議決権行使ウェブサイト (<http://www.it-soukai.com/>または<https://daiko.mizuho-tb.co.jp/>) にアクセスしてください。  
行使期間中の午前3時～午前5時は上記ウェブサイトにはアクセスすることができません。
- (2) 議決権行使コードおよびパスワードを入力し、「ログイン」ボタンを押してください。  
議決権行使コードおよびパスワードは、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右下に記載しております。
- (3) 画面の案内に従い、平成23年6月23日（木）午後5時45分までに議決権を行使してください。

### 3. ご利用環境について

インターネットによる議決権行使をしていただくためには、以下のシステム条件が必要となります。

機 種	インターネットに接続できるパーソナルコンピューター (Windows機種) ※Macintosh機種、PDA、ゲーム機には対応していません。
インターネット環境	プロバイダーとの契約などによりインターネットが利用できる環境。
OS	Windows95以降
ブラウザ	Internet Explorer5.5以降 設定は初期設定値にしてください (SSL、Cookie、JAVA等)。
画面解像度	800×600以上 (1024×768以上を推奨いたします。)

(注) Windows、Internet Explorerは、米国Microsoft社の登録商標です。

### 4. セキュリティについて

行使された情報が改ざん・盗聴されないよう暗号化 (SSL128bit) 技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また、議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードは、株主の皆様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対に知られないようご注意ください。当社より株主の皆様のパスワードをお問い合わせすることはございません。

### 5. お問い合わせ先について

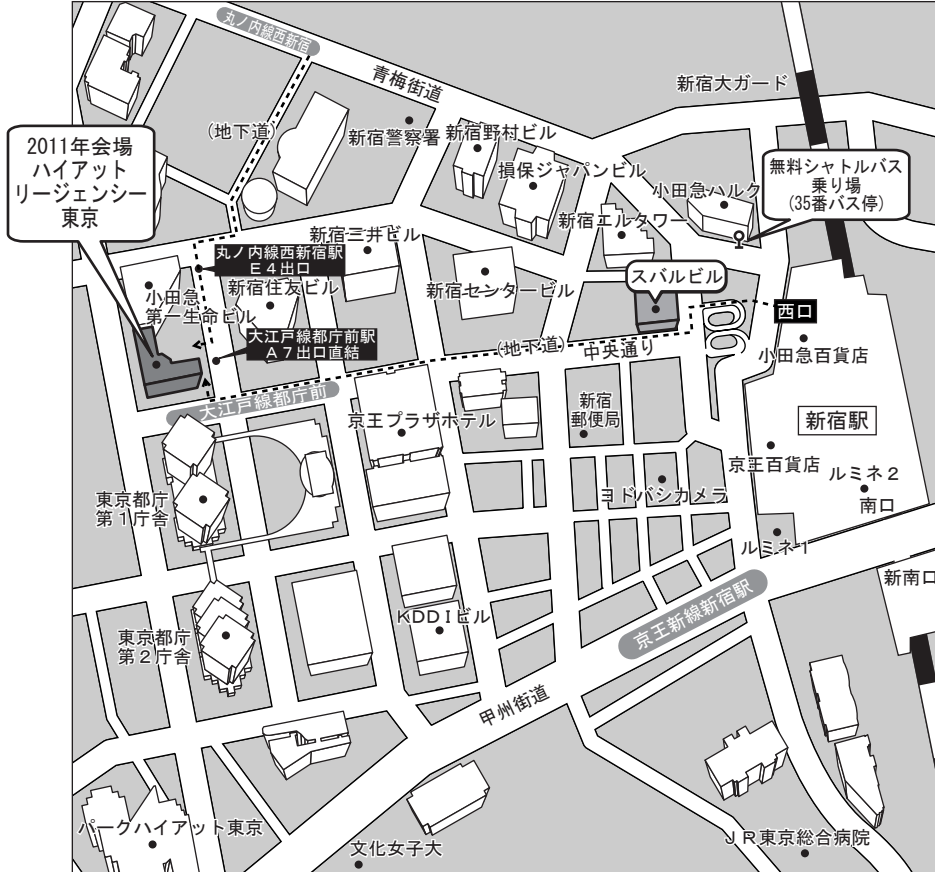
- (1) 議決権電子行使に関するパソコン等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先  
みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル  
電話 0120-768-524 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時から午後9時まで 土日休日を除く)
- (2) 上記(1)以外の住所変更等に関するお問い合わせ先  
みずほ信託銀行 証券代行部  
電話 0120-288-324 (フリーダイヤル)  
(受付時間 午前9時から午後5時まで 土日休日を除く)

### 6. 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様 (常任代理人様を含みます) につきましては、株式会社東京証券取引所により設立された合弁会社が運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以 上

## 会場ご案内図



### [交通]

- ・新宿駅西口から都庁方面地下道経由 徒歩約9分（西口以外からは更に時間を要しますので、西口からお越しいただくことをお勧めいたします。）
- ・東京メトロ丸の内線西新宿駅から都庁方面地下道経由（E4出口）徒歩約4分
- ・都営地下鉄大江戸線都庁前駅A7出口に直結

（新宿駅西口小田急ハルク前（35番バス停）よりハイアットリージェンシー東京まで、無料シャトルバスを午前8時10分から20分間隔で運行しております。）

※当会場には駐車場がございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。